

令和5年度 第4回 小平市介護保険運営協議会 会議要録

1	開催日時	令和5年11月9日（木） 午後2時00分～午後4時00分
2	開催場所	福祉会館 4階 小ホール
3	出席委員名 (敬称略)	井上斉、上地洋子、上原健嗣、小栗作郎、金子恵一、川村信子、小林美穂、清水太郎、福井直枝、星辰郎、御厨玲子、渡邊浩文（12名）
4	配付資料	<ul style="list-style-type: none"> (1) 令和5年度 第4回小平市介護保険運営協議会 会議次第 (2) 資料1 令和5年度 小平市及び地域包括支援センターの評価 (3) 資料2 地域密着型サービス事業所の指定更新について (4) 資料2-2 地域密着型サービス事業所の指定更新について (5) 資料3 地域密着型サービス事業所の指定廃止について (6) 資料4 令小平市地域包括ケア推進計画（素案） (7) 資料5-1 令和5年度小平市地域包括支援センター活動報告（4月～9月） (8) 資料5-2 令和5年度小平市地域包括支援センター（中央センター）基幹型の活動報告（4月～9月） (9) 資料6 令和5年度小平市地域ケア会議実施報告（4～9月） (10) 資料7 総合事業の事業者指定の状況について
5	傍聴人数	3名
6	次 第	<ul style="list-style-type: none"> 1 協議・検討事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和5年度小平市及び地域包括支援センターの評価について（資料1） (2) 地域密着型サービス事業所の指定等について（資料2、2-2、3） (3) 小平市地域包括ケア推進計画の策定について（資料4） 2 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和5年度小平市地域包括支援センター活動報告について、小平市地域包括支援センター（中央センター）基幹型について（4月～9月）（資料5-1、5-2） (2) 令和5年度 小平市地域ケア会議について（4月～9月）（資料6） (3) 総合事業の事業者指定状況について（資料7）

1 協議・検討事項

(1) 令和5年度小平市及び地域包括支援センターの評価について（資料1）

（事務局より資料1に沿って説明）

[質疑応答]

委員：指標の27及び28が○となっているが、小平市における1年間の高齢者虐待事例は何件あるのか。また、土日・休日・夜間の緊急連絡体制はあるか。

事務局：令和4年度における高齢者虐待または虐待の疑いがあるものに係る対応件数は、42件である。

土日・休日・夜間の緊急連絡体制について、地域包括支援センター及び市役所においては緊急連絡体制が構築されている。

(2) 地域密着型サービス事業所の指定等について（資料2、2-2、3）

（事務局より資料2、2-2、3に沿って説明）

[質疑応答]

なし

(3) 小平市地域包括ケア推進計画の策定について

（事務局より資料4に沿って説明）

[質疑応答]

委員：P75において、認知症カフェの実施箇所数を15か所から20か所とすることを目標として掲げている。先日オレンジカフェに参加したところ、参加者からは、花小金井や花小金井南には認知症カフェがなく、一番近い鈴木町であっても高齢者からすると参加するには距離があるといった話があった。東部地区は人口が多いものの実施箇所が少なく、地域格差が生じているところであるが、実施箇所数が増えることで、こうした地域格差は解消されるのか。

また、自身が参加したオレンジカフェの参加者は20名いたものの、そのうち初めて参加したという方は、自身を含め3名であった。さらに、男性の参加者は非常に少なく、今後男性であっても参加しやすい場となる取組が必要と考える。

「令和4年度地域支援事業概要」においては、令和4年度に地域包括支援センターが開催したオレンジカフェの参加者数合計が延べ647人とある。効果測定をすすめる上では、実人数の把握が必要であると思われるが、実人数では何人か。

事務局：オレンジカフェの設置については、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員及び認知症地域支援リーダーと協議をして行っている。

近隣にオレンジカフェがない方については、開催場所を固定しない移動型のオレンジカフェを設けており、参加がしやすいものとなるよう努めている。

今後の設置場所については、より多くの方が参加しやすい場所となるよう、引き続き検討する。

オレンジカフェの参加者数について、実人数は把握していない。

副会長：オレンジカフェが設置されていない地域に積極的に誘致をする活動などはあるのか。

事務局：現在、オレンジカフェは公民館や地域支援センターなどの公共施設や病院で開催している。今後、グループホーム等における開催について協議・検討する。

副会長：設置箇所が増えると、利用者数は増えるものと思われる。ただし、増加した利用者数については、同じ利用者の利用回数が増えたことによるものか、または新規の利用者が増えたことによるものかで、その評価も変わるものだろう。そのため、延べ人数だけでなく、実人数の把握にも努めてもらいたい。また、男女別の参加者数についても一つの指標となりうることから、その集計についても検討していただきたい。

委員：高齢者には運転免許を返納する方もおり、移動手段が制限されることが多い。今後、（仮称）小平第十三小学校等複合施設の整備により、小川西町地域センターと小川西町中宿地域センターが廃止されるなど、地域で集まれる場所が減ることは問題だと思っている。また、コミュニティタクシーの充実など、市全体として移動支援に取り組んでほしい。

事務局：地域で集まる場所の確保については、非常に重要であると捉えている。公共施設だけでは活動場所の数量の確保が難しいことから、地域活動の場所を提供していただける事業者を募っており、現在6事業者から手が挙がっている。今後、民間事業者との協働によるなど、地域活動の場所の確保に努めていきたい。

委員：P86において、令和5年度における特別養護老人ホームの入所申込者数は185人となっている。第8期計画記載の令和2年度における同人数329人と比べ、減少した要因はなにか。

また、第8期計画では、第5章にサービス別の見込量推計が掲載されていたが、素案では掲載されていない。第9期計画には掲載されるのか。

事務局：特別養護老人ホームの入所申込者数が減少した要因について、第一に、令和元年度から2年度にかけて、新たに3施設が開設したことによるもの。次に、市外の施設に入所した方が一定数いるもの。その他に、入所申込みをしたものの、在宅サービスの継続を希望し、本人の意向で入所を断るケースが一定数あったことにより、申込者数が減少したものと捉えている。

サービス別の見込量については、検証に時間を要しており、詳細な数値を素案段階では示すことができない。令和6年3月に刊行予定の計画書には掲載をする。

2 報告事項

(4) 令和5年度小平市地域包括支援センター活動報告について、小平市地域包括支援センター（中央センター）基幹型について（4月～9月）

（事務局より資料5-1、5-2に沿って説明）

[質疑応答]

委員：相談件数のうち、成年後見制度については、多摩済生ケアセンターの7件に対して小川ホームでは112件とある。また、高齢者虐待の相談者数については、小川ホームの18件に対し、小平健成苑は267件とある。これは、地域包括支援センターによって、注力している業務に差があるものなのか、地域性によるものなのか、市の見解はいかがか。

事務局：地域包括支援センターにおける業務の取組姿勢に差異は無いが、件数については、圏域ごとの高齢者数によるところがある。困難ケースの発生理由は、その時々において様々であり、地域性によるものかの傾向等の分析はしていない。

(5) 令和5年度小平市地域ケア会議について（4月～9月）

（事務局より資料6に沿って説明）

[質疑応答]

なし

(6) 総合事業の事業者指定状況について

（事務局より資料7に沿って説明）

[質疑応答]

なし